

公益財団法人加古川食肉公社
平成 30 年度第 2 回定時理事会議事録

1. 種類 平成 30 年度 第 2 回公益財団法人加古川食肉公社定時理事会
2. 開催日時 平成 31 年 3 月 22 日（金） 午後 2 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
3. 開催場所 加古川食肉センター会議室
4. 理事数 現在数 7 名（定足数 4 名）
5. 出席理事 理事 6 名 監事 2 名

（出席理事：松岡勝昭、中尾徳弘、小野享平、田口元茂、早瀬良太、福谷彰博）

（欠席理事：中尾國俊）

（出席監事：平井良幸、稲垣雅則）

6. 議題

報告事項

報告第 2 号「公益財団法人加古川食肉公社理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況
について報告のこと」

決議事項

議案第 23 号「専決処分の承認を求めること」

議案第 24 号「平成 31 年度公益財団法人加古川食肉公社事業計画を定めること」

議案第 25 号「平成 31 年度公益財団法人加古川食肉公社収支予算を定めること」

付 帯 決 議「議決事項中、権利義務に関さない軽微な事項の修正並びに違算誤字の訂正
は、理事長に一任する。」

7. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

定刻にいたり、事務局より平成 30 年度第 2 回定時理事会の開催を宣言し、理事会運営規程
第 6 条第 1 項の規定により理事長が議長に就任し、議事進行した。

議 長：理事の出席状況を事務局に報告させた。

事 務 局：理事 7 名中出席 6 名の出席を得ており、本日の理事会が理事会運営規程第 7 条
の規定による定足数をもって、成立する旨を告げた。

議 長：議事録署名人については、定款第 32 条第 2 項の規定により、稲垣雅則監事、平
井良幸監事及び松岡勝昭理事長になる旨を告げた。

議 長：報告第 2 号 公益財団法人加古川食肉公社理事長、副理事長及び常務理事の職務

執行状況について報告のこと、について、業務執行理事を代表して中尾副理事長より報告をさせたのち、報告内容について理事の質疑を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第 23 号 専決処分の承認を求めること、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

理 事：修繕費として複数上がっているが、今年度やっておけば当分はやらなくていいのか。それとも、毎年これだけの修繕費がかかるのか。

事 務 局：それは機械による。例えば、ブロワは 4 台あるが、今年度はそのうち 3 台修理した。機械の耐用年数も違うので、毎年かかるものというわけではないが、施設が老朽化しているため、次々に修理が必要となっている。

議 長：本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第 24 号 平成 31 年度公益財団法人加古川食肉公社事業計画を定めること、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第 25 号 平成 31 年度公益財団法人加古川食肉公社収支予算を定めること、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

理 事：補助金は確実に受けられるのか。

事 務 局：今のところ、7 割くらいの可能性で補助対象になるのではと見込んでいる。来週月曜日に、一社に現場に来てもらい、経済産業省の補助金が受けられる機械になるかどうか確認をしてもらう。ここが大丈夫なら、補助金を受けることについては大丈夫だと思う。

理 事：金額が大きくなるので、補助金が受けられるならありがたい。これから何が起きるかわからないので、補助金を受けて少しずつ対策を進めてもらいたい。

事 務 局：はい。わかりました。

理 事：補助金が当たらなかった場合は、どうするのか。

事 務 局：その場合は、市の財政課を協議したいと考えている。市としても、補助金が出ることを前提に負担金の予算措置を考えてくれているので、補助金がなくなったとなると市の負担金で全額を賄わないといけなくなるので、予定が変わってくるかと思う。このため、その時は市と協議したいと考えている。

- 理事：長期借入金の返済はいつまでか。
- 事務局：加古川食肉産業協同組合の返済は平成 41 年度まで。
- 監事：センターの建て替えなどの計画はあるのか。
- 事務局：建設から 33 年目になるが、現時点では、加古川市としては建て替えの計画はない。他の施設を見ていると、ざっくり考えても建て替えには 20 億円程度はかかるとみられる。その時点で使える設備、例えば室外機やセリ機などは移設することになると思う。ただ、施設全体が老朽化しているという認識は持っている。室外機のフロンの問題が間近に迫っているが、ここ数年で建て替えという話にはなっていない。
- 監事：建て替え時期の目安はあるのか。
- 事務局：公共施設の場合、40 年というのが目安。今 33 年なので、あと 7 年先。
- 理事：衛生面で考えると少し遅れている。衛生面については、30 数年前ならその考えでもよかったが、今の時代には対応しきれないところもある。そこを改修で対応するかどうか。
- 事務局：おそらく市の税金の負担もあるので、費用対効果で建て替えたらいくら、改修したらいくらという試算は当然出てくる。
- 監事：と場の建て替えなら、国からもいくら出るのではないのか。
- 事務局：処理頭数が問題になってくる。今の国の補助金のメニューを調べたが、姫路並みの 1 日 200 頭規模でないと補助金は出ない。国自体の農水省の方針としては、市場の再編が書かれている。それぞれを補助して維持していくというより、市場を再編していく方向のような書き方をしている。
- 監事：県のほうはどうか。
- 事務局：県に対して要望活動は随時行っているが、いい回答は聞けていない。その都度、相談してください、と。
- 監事：この間、和田山は建て替えたが、頭数的には加古川より多いのか少ないのか。
- 事務局：和田山については、県の補助が出たかどうか私も把握していない。和田山もたしか朝来市が単体で持っていたが、近隣の 3 市 2 町くらいと全農などがそれぞれ株主になって株式会社を作ってやっていると聞いている。なので、おそらく補助金ではなく地域の複数の自治体と全農などの農協が一緒になって改修したと聞いた。
- 理事：全面改修したのか。

事務局：そこまではわからない。

監事：相当古かったので、全面改修ではないのか。

事務局：淡路島にも食肉センターが1つあるが、そこも5ヶ年での計画のうち4年目だが、そこも淡路島の3市が広域行政事務組合として各市が費用負担して、補助金なしでやっていると聞いている。なので、姫路以外は補助金を使っての改修は聞いたことがない状態。

監事：株式会社が運営するとなると、公社はどうなるのか。

事務局：株式会社になった場合、公社の位置づけが難しい。そこは、組織の再編の中で位置づけを見直していくことになる。

監事：公社は公益財団法人だから市がお金を投入できるが、それを株式会社でやるとなると。

事務局：近隣でいうと、奈良県食肉公社は奈良県がお金を出している。滋賀食肉公社も同様に滋賀県がお金を出している。ただ、兵庫県は県内に複数の食肉センターがあり、ここは加古川市が出資者の1つとして食肉公社を作ったという経緯がある。似たような形でやってはいるが、県単位と市でやっているという違いはある。

監事：いろんなことがスピードが上がっている。衛生面にしても、消費者から求められることがさらにスピードアップしている。消費者が買ってくれるから業者もと畜できる。

事務局：姫路市が40年くらい経って老朽化して、平成19年に委員会が立ち上がった時、当初は姫路市が直営する計画で考えていたが、断念したのは処理頭数が原因で交付金が受けられないからと聞いている。当初は姫路市単独で50億円規模の計画だったが、議会が市の公的資金を50億円も使えないということで計画がとん挫した。それで考え出したのが今の組織と聞いている。そこで市がどこに係わるかということ、市の土地を貸し付けることで食肉センターから使用料が入ってくる。公社もどういう位置づけになるかわからないが、株式会社になると公社としては撤退せざるを得ない。

監事：公社は儲けたらいけない。

事務局：そういう例もあるので、やはり少し難しい。

監事：これから、こういう話が時間経過とともに進めていくように議会からも言われている。急にパッパッと話ができるわけでもないですし、時世もあるし、補助があればいいのですが、市長の方針もありますので。

心配なのが、急に言って急にできるものではない。何も決まっていなくても、今から少しずつ話を進めていくべきではないのか。

事務局：その関連で、31年度中に食肉公社として中長期経営計画を策定しないといけない。個別にヒアリングはさせてもらっているが、公社の中長期経営計画を策定するにあたっては、今日と同じように理事会で計画を策定することになるので、31年度は、事前に資料をお送りしたり、個別に調整したりするが、中長期経営計画の中身についてご意見を伺って策定して理事会の決議をとるということを予定している。

監事：1日に100頭か。

事務局：30年以上前にここができたときは1日125頭で補助金が出たが、現在は1日200頭になっている。

監事：1日200頭をクリアできるのは、芝浦くらいではないか。

理事：芝浦ならもっと多い。

事務局：おそらく全国的にも中枢となるところくらいしかクリアできない。国としては、食肉センターの再編という計画を表に出しているのだから、補助金をもらうにはそれくらいの処理頭数が必要。

このことに関して、毎年、県に対して要望書を出している。処理頭数を全国的に見て落としてくれと言っている。県としては、それはできないと言ってボツになる。毎年毎年、何度も出している。補助金については、そういう状況。

議長：本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議長：付帯決議について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議長：理事の質疑がなかったため、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議長：以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後3時30分、議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の議決を明確にするため、出席した理事長及び監事において、次のとおり記名押印する。

平成 31 年 3 月 22 日

平成 30 年度 第 2 回 公益財団法人加古川食肉公社理事会

議 長 理事長 ⑩

監 事 ⑩

監 事 ⑩